

ただとも通信 No.46

<https://note.com/tadatomo11> 2022.10.4 発行

第210回国会始まる

第 210 回臨時国会が召集され、10 月 3 日から 12 月 10 日までの 69 日間の会期となりました。野党は、憲法 53 条に基づく臨時国会の召集要求を 8 月中旬に行いましたが、ようやく開会されました。臨時国会では、18 本の法律案と、1 本の条約案の提出が予定されています。また、岸田政権は 11 月に第 2 次補正予算案の提出も表明しています。

今国会では、多くの課題も山積しています。注目すべき法律案としては、国家公務員給与法の改正案を早期に成立させなければなりません。物価高騰に見合う十分なプラス改定にはなっていませんが、早期の成立をめざします。また、衆議院選挙区割りの 10 増 10 減法案や感染症法の改正案なども予定をされています。岸田政権は、現下の物価燃料費の高騰対策に予備費を使っての間対策を講じてきましたが、極めて不十分です。対前年で 1 世帯当たりの支出額が年間 8 万円以上増えるという推計も出されています。また中小企業の経営も圧迫している状況です。補正予算は、そうしたことにしっかり対応できるよう議論をしていかなければならないと考えています。

岸田総理の国葬の強行は、国民の分断を生み極めて大きな禍根を残しました。このこともしっかり議論しなければなりません。関連して、旧統一教会の問題についても靈感商法や多額の寄付など家庭崩壊に追い込まれた事例も多く報告をされています。被害者救済はもちろん、宗教法人の解散命令まで踏み込んだ判断も必要ではないかと思っています。

また、ロシアによるウクライナの侵攻を受け軍拡議論が進められ、防衛費を今の 2 倍、GDP の 2%、約 11 兆円に引き上げていくという方針が示されています。その財源をどうしていくのか。国の予算を切り詰めていくということになれば、社会保障費や地方交付税などにも影響し、国民の命や暮らしを脅かすものになります。軍拡競争は歯止めがありません。国会で抑制的な専守防衛に徹する防衛政策と日本の立ち位置を生かした平和外交を、日本は憲法 9 条、平和憲法のもとで進めていくべきだといった観点からの議論が必要だと思っています。

今国会から所属委員会が憲法審査会、内閣委員会、ODA 沖縄北方問題特別委員会になりました。参議院選挙の結果、いわゆる改憲勢力が 3 分の 2 を上回ることになりました。私も参議院憲法審査会の次席幹事の立場で憲法改悪阻止をめざす各政党や議員の皆さんと共に協力し、しっかりその役割を果たしていきます。内閣委員会では野党筆頭理事を務めることになりました。内閣官房、内閣府を所管する幅広い委員会で公務員制度改革も所管しています。筆頭理事として運営にあたり、働く人やひたむきに暮らしておられる方々の思いが委員会審議に反映されるよう役割を果たしていきます。また、ODA 沖縄北方問題特別委員会ではロシアのウクライナ侵攻に伴う経済交流の障害、領土返還の取り組みの前進、復帰 50 年を経ても辺野古新基地建設が強行され基地の固定化を進める政府に対して玉城県政 2 期目を選択した沖縄県民の民意を後押しする取り組みの強化を求めています。

最後に、厳しい状況に置かれている方々の思いをしっかり汲み取り政策に反映させるべく臨時国会に臨む決意を申し上げ、ご挨拶にさせていただきます。